

麻薬小売業者役員変更届

免許証の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
麻 薬 業 務 所	所在地	東京都世田谷区		
	名 称			
変 更 年 月 日		年 月 日		
変 更 前				
変 更 後				
変更後の業務を行う役員の欠格条項		(1)	法第51条第1項の規定により免許を取り消されたこと。	
		(2)	罰金以上の刑に処せられたこと。	
		(3)	薬事又は医事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。	
		(4)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であつたこと。	
備 考				
上記のとおり、業務を行う役員に変更を生じたので届け出ます。 年 月 日 住所（法人又は団体の主たる事務所の所在地） 氏名（法人又は団体の名称） 世田谷区世田谷保健所長 あて 電話番号 担当者名				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 変更前と変更後の欄には、業務を行う役員全員を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(3)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあってはその理由及び年月日を、(2)欄にあってはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあってはその事実及び年月日を記載すること。